

Title	地方創生に向けた科学技術イノベーション政策の現状と今後の展開に関する考察
Author(s)	岡本, 信司
Citation	年次学術大会講演要旨集, 32: 284-287
Issue Date	2017-10-28
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10119/14909
Rights	本著作物は研究・イノベーション学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Research Policy and Innovation Management.
Description	一般講演要旨



地方創生に向けた科学技術イノベーション政策の現状と今後の展開に関する考察

○岡本信司（文部科学省）

1. はじめに

2014年9月にまち・ひと・しごと創生本部が設置され、まち・ひと・しごと創生法、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び総合戦略、まち・ひと・しごと創生基本方針2015が策定されて、2016年1月に閣議決定された第5期科学技術基本計画においては、「地方創生」に資するイノベーションシステムの構築等が提示されている。

ここで、「地方創生」とは、「まち・ひと・しごと創生法」第1条において、同義と考えられる「まち・ひと・しごと創生」について「我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること」と定義されている。

本研究では、これまでの地域科学技術政策の変遷を踏まえつつ、特にまち・ひと・しごと創生総合戦略、科学技術イノベーション総合戦略2015以降の地方創生に向けた科学技術イノベーション政策の現状について分析を行うとともに今後の展開について考察する。

関連する先行研究としては、岡本による科学技術基本計画策定に向けた地域科学技術政策の変遷と課題の分析[1]-[4]、地方創生に向けた科学技術イノベーション政策の新たな展開に関する考察[5]等がある。

2. 地域科学技術政策の変遷

これまで科学技術基本計画等において、地域科学技術振興、地域イノベーションシステム構築等の重要施策として推進されてきた地域科学技術政策の変遷について、先行研究を踏まえて概観する。

岡本は、科学技術基本法（1995年）施行以前の地域科学技術政策については、サイエンスパーク形成・テクノポリス構想等の研究開発機能の集積拠点としての「国主導型多極分散集積立地政策」（地域科学技術政策萌芽期）、科学技術基本法施行及び第1期科学技術基本計画期間（対象期間：1996～2000年度）は、地域における科学技術の基盤整備としての「国主導地域配慮型地域科学技術政策」（地域科学技術政策成長期）、第2期科学技術基本計画期間（対象期間：2001～2005年度）は、知的クラスター形成等地域における環境整備としての「国主導地域提案型産学官連携地域クラスター政策」（地域科学技術政策発展期～地域イノベーション政策萌芽期）、第3期科学技術基本計画期間（対象期間：2006～2010年度）は、イノベーション・システム構築を目指した地域クラスター発展段階としての「国主導地域提案型地域イノベーション・システム政策」（地域科学技術政策転換期～地域イノベーション政策成長期）と分析・定義[1]し、研究開発機能集積拠点形成に始まり地域の科学技術振興・個別の産学官連携支援施策から総合的な地域クラスター等イノベーション・システム構築を目指した第3期科学技術基本計画まで発展成長的に展開がなってきたと分析した[2]。

また、民主党への政権交代（2009年9月）に伴う行政刷新会議事業仕分け等における地域科学技術振興・産学官連携関連事業の廃止・大幅な見直しにより、第4期科学技術基本計画期間（対象期間：2011～2015年度）においては、地域科学技術イノベーション政策の優先順位等が大幅に低下していること等[2][3]を踏まえて、「地域主体国支援型地域科学技術イノベーション・システム政策」（地域科学技術イノベーション政策停滞期）と定義した[4]。

さらに、第4期科学技術基本計画期間中の自民党への政権交代（2012年12月）、科学技術イノベーション政策の全体像を含む長期ビジョン及びその実現に

向けて実行していく政策を工程表に取りまとめた短期の行動プログラムとしての科学技術イノベーション総合戦略（2013年6月閣議決定）・総合戦略2014（2014年6月閣議決定）・総合戦略2015（2015年6月閣議決定）、第5期科学技術基本計画（2016年1月閣議決定）における地域科学技術イノベーション政策については、それまでの大学におけるシーズ創出からイノベーションシステムの拠点形成を図るといったアプローチのみならず、幅広い分野を対象とした出口戦略を想定した政策展開となっている点において、地域科学技術イノベーション政策における新たなターニングポイントであるとして、2013年策定の科学技術イノベーション総合戦略から第5期科学技術基本計画期間（対象期間：2016～2020年度）まで包含する期間を「地域主導国総合支援型地域科学技術イノベーション・エコシステム政策」（地域科学技術イノベーション政策新展開期）と定義した[5]。

3. 地方創生に向けた科学技術イノベーション政策の現状

3. 1 まち・ひと・しごと創生本部設置と科学技術イノベーション総合戦略2015

人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生する目的で内閣にまち・ひと・しごと創生本部が設置（2014年9月閣議決定、創生法により法定本部）され、まち・ひと・しごと創生法（2014年12月施行）、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び同総合戦略（2014年12月閣議決定、総合戦略は毎年度改訂）、まち・ひと・しごと創生基本方針2015（2015年6月閣議決定、毎年度改訂）が策定された。

まち・ひと・しごと創生長期ビジョンは、我が国の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示するもので2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を提示しており、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、2015～2019年度（5か年）の政策目標・施策を策定して、まち・ひと・しご

と創生基本方針2015はまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げられた基本目標の達成に向けて作成された政策パッケージ・個別施策について、今後の方向をとりまとめたものである。

なお、2014年度補正予算から地方創生関連予算¹がとりまとめられている。

また、2015年6月に閣議決定された科学技術イノベーション総合戦略2015では、第5期科学技術基本計画との関係について、「中長期的な政策の方向性を基本計画において示すとともに、その方向性の下、毎年の状況変化を踏まえ、その年に特に重点を置くべき施策を総合戦略によって示すこととする」とされて、第1部 第5期科学技術基本計画の始動に向けた3政策分野（第1章 大変革時代における未来の産業創造・社会変革に向けた挑戦、第2章「地方創生」に資する科学技術イノベーションの推進、第3章 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機会を活用した科学技術イノベーションの推進、第2部 科学技術イノベーションの創出に向けた2政策分野（第1章 イノベーションの連鎖を生み出す環境の整備、第2章 経済・社会的課題の解決に向けた重要な取組）として重点を置くべき5政策分野を掲げた。

この第2章「地方創生」に資する科学技術イノベーションの推進においては、(1)地域の特性に即したイノベーション推進による新産業・新事業の創出、(2)中核企業等の支援による地域経済・産業の活性化（地域～国内外へのビジネス展開）、(3)地域のイノベーション人材の育成と活用による地方創生の推進を重点的取組とした。

また、総合科学技術・イノベーション会議に地方創生に資する科学技術イノベーション推進タスクフォースが設置され検討が開始された（2015年7月）。

これらを踏まえた2016年度予算では、文部科学省の地域イノベーション・エコシステム²形成プログラム600百万円4地域、オープンイノベーション加速に向けた产学共創プラットフォームによる共同研究推進³700百万円4件、経済産業省の地域中核企業・創出支援事業2,050百万円ネットワーク型5件・ハシズオノ型9件等が開始された。

大学、研究機関、企業、金融機関などの様々なプレイヤーが相互に関与し、絶え間なくイノベーションが創出される、生態系システムのような環境・状態を指す、2017年度：新規10地域・継続4地域

³ 2017年度：新規3件・継続4件

¹ 地方創生関連予算：2014年度補正3,275億円、2015年度13,991億円・補正3,187.5億円、2016年度15,503億円・2次補正2,645.6億円、2017年度17,761億円

² 「イノベーション・エコシステム」とは、行政、

3. 2 第5期科学技術基本計画及び科学技術イノベーション総合戦略 2016・同2017

2016年1月に閣議決定された第5期科学技術基本計画（対象期間：2016～2020年度）では、目指すべき国の姿として、①持続的な成長と地域社会の自律的な発展、②国及び国民の安全・安心の確保と豊かで質の高い生活の実現、③地球規模課題への対応と世界の発展への貢献、④知の資産の持続的創出の4つを掲げ、第3章 経済・社会的な課題への対応（1）持続的な成長と地域社会の自律的な発展において、①エネルギー、資源、食料の安定的な供給（i エネルギーの安定的供給、ii 資源の安定的な確保と循環的な利用、iii 食料の安定的な確保）、②超高齢化・人口減少社会等に対応する持続可能な社会の実現（i 世界最先端の医療技術の実現による健康長寿社会の形成、ii 持続可能な都市及び地域のための社会基盤の実現、iii 効率的・効果的なインフラの長寿命化への対策）、③ものづくり・コトづくりの競争力向上の3視点7重要政策課題が設定され、ICTやロボット技術を活用した農業のスマート化、地域医療情報連携等の推進、ICT等を駆使した高度道路情報システムの構築、ICT基盤を活用した地域における包括的ライフケア基盤システムの構築、インフラ長寿命化のための地域ニーズに応じたアセットマネジメント技術開発推進、中堅・中小企業の活力向上のためのサプライチェーン上の様々なデータ利活用等が提示されている。

また、第5章 科学技術イノベーションシステムにおける人材、知、資金の好循環の誘導（5）「地方創生」に資するイノベーションシステムの構築において、これまでのクラスター施策等の課題である域外の資源活用の限界、全国一律での施策展開に伴う十分な地域特性發揮の不足、持続的に地域に根付かせる取組の欠如等の状況を踏まえて、①地域企業の活性化として、潜在力のある地域の中堅・中小企業を発掘して、特定の製品分野において国内外で高いシェアと収益を誇るグローバルニッチトップ企業等中核企業への成長を促進するための研究開発戦略策定から海外展開等までの一貫した支援、地域の大学及び公的研究機関と中核企業との連携強化による新事業創出等のための共同研究開発や標準化活動の拡大等の支援、②地域の特性を生かしたイノベーションシステムの駆動として、関係府省の連携及び地域との協働による多様な人材の育成や地域への定着に注力し、イノベーションによる地域社会の再興といった自律的な好循環を生起

するための支援、公設試・研究開発法人・大学の連携を図る等の技術シーズを事業化につなぐ橋渡し機能やマッチング機能の強化の地域及び全国レベルでの促進、③地域が主体となる施策の推進として、総合科学技術・イノベーション会議がまち・ひと・しごと創生本部等と連携し、主体となる地域が関係施策を総動員して取り組めるような環境整備の推進、地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略の実効ある実施や改訂作業に寄与する各種成果の地域への共有の推進等が掲げられている。

2016年5月に閣議決定された科学技術イノベーション総合戦略2016では、同年1月に閣議決定された第5期科学技術基本計画を踏まえた構成となっており、2016年度において特に重点を置くべき取組を提示している。

まず、第2章 経済・社会的な課題への対応（1）持続的な成長と地域社会の自律的な発展において、I エネルギー、資源、食料の安定的な供給（i エネルギーバリューチェーンの最適化、ii スマートフードチェーンシステム、iii スマート生産システム）、II 超高齢化・人口減少社会等に対応する持続可能な社会の実現（i 世界最先端の医療技術の実現による健康長寿社会の形成、ii 高度道路交通システム、iii 健康立国のために地域における人とくらしシステム（地域包括ケアシステムの推進等））、III ものづくり・コトづくりの競争力向上（i 新たなものづくりシステム、ii 統合型材料開発システム）が提示されており、第4章 科学技術イノベーションシステムにおける人材、知、資金の好循環の誘導（4）「地方創生」に資するイノベーションシステムの構築において、関係府省との確認事項として、①数年単位で新陳代謝を不可避とされる関係府省の施策に対して事業化まで10年単位の期間を要すること、②具体的な成功・失敗個別事例の関係者・学生・若年層への発信・共有、③技術や知的財産の域内のみならず域外の多様な関係者への業際的・継続的な発信、④行政区域にとらわれない柔軟な連携を自治体の首長を含む地域の関係者が共有することを再確認した。

また、重きを置くべき取組として、・地域経済の牽引役となる中核企業の創出・成長支援、・地域の強み、特性を踏まえたイノベーションシステム定着の支援、・政府関係研究機関の地方移転の着実な実施、・地域の取組を支援する国・自治体の関係機関が協調体制を更に実効あるものとすることを掲げている。

これらを踏まえた2017年度予算では、文部科学省の未来社会創造事業（ハイリスク・ハイインパクトな

研究開発の推進) 3,000 百万円 4 領域 3 技術テーマ、経済産業省の創業・事業承継支援事業 1,100 百万円 109 件等が開始された。

2017 年 6 月に閣議決定された科学技術イノベーション総合戦略 2017 においても、第 5 期科学技術基本計画に準じた構成となっており、2017 年度において特に重点を置くべき取組を提示している。

2016 年度版と異なる点は、特に重要な事項として Society5.0 の実現等を第 1 章 重点事項にまとめており、(2)「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」の着実な実行 ②研究開発投資拡大に向けた制度改革アクションにおいて、iv)イノベーションによる地方創生の推進を掲げている。

第 3 章 経済・社会的な課題への対応及び第 5 章 科学技術イノベーションシステムにおける人材、知、資金の好循環の誘導については、2016 年度版に準じており、(4)「地方創生」に資するイノベーションシステムの構築において、①地域経済の牽引役となる中核企業の創出・成長支援、②地域の強み、特性を踏まえたイノベーションシステム定着の支援、③政府関係研究機関の地方移転の着実な実施、④地域の取組を支援する国・自治体の関係機関が協調体制の実効性の向上を掲げている。

これらを踏まえた 2018 年度概算要求では、競争領域中心の大型共同研究に係る大学等の集中的なマネジメント体制（オープンイノベーション機構）整備や非競争領域の研究コンソーシアム（产学研共創プラットフォーム）形成を支援する文部科学省オープンイノベーションの促進システムの整備（大学）3,100 百万円

（新規）、首長のリーダーシップの下、産官学連携の推進体制（コンソーシアム）を構築し、地域の中核的な産業の振興やその専門人材育成などを行う地方創生の優れた取組を支援する地方大学・地域産業創生交付金（仮称）内閣府 10,000 百万円・文部科学省分 2,000 百万円（新規）、経済産業省の地域創業活性化支援事業 1,000 百万円（新規）等が要求中である。

また、2017 年 8 月には東京 23 区内大学定員抑制に関する文部科学省の大学等設置認可基準改正告示案が意見公募された。

4. 地方創生に向けた科学技術イノベーション政策の今後の展開に関する考察

自民党への政権交代後の科学技術イノベーション総合戦略（2013 年）において地域科学技術政策は新たな展開を迎える、まち・ひと・しごと創生総合戦略・基

本方針等関連政策開始（2014 年 12 月）以降に策定された科学技術イノベーション総合戦略 2015 では、第 5 期科学技術基本計画の始動に向けて「地方創生」のための科学技術イノベーションの推進がより明確に強調され、第 5 期科学技術基本計画及び科学技術イノベーション総合戦略 2016・同 2017 においては、地域中核企業の創出・成長支援、地域特性等を踏まえた自律的なイノベーションシステム定着支援、政府関係研究機関地方移転実施、国・自治体協調体制の実効性の向上等事業化を想定した総合的な出口戦略指向がより一層強調されている。これらを踏まえた具体的な施策についても財政事情を考慮した官民投資拡大イニシアティブ等の産業界との連携等が強化されている。

5. 今後の課題

地方創生に向けた科学技術イノベーション政策は、イノベーション指向による具体的な出口戦略を想定した第 5 期科学技術基本計画として新展開期を迎えた。今後の課題は、予算（補助金・委託費・民間資金等）、法律、税制等政策実施方策の総合的活用、各種施策の相互関係の評価手法の検討も含めた包括的な分析評価、これまで実施してきた地域科学技術イノベーション関連施策についての地域経済分析システム等を活用した地域イノベーション創出過程・波及効果・投資効果の因果関係等の分析評価、これらの分析評価結果のフィードバックとしての進捗状況に対応した地域特性を踏まえたケース・バイ・ケースの有効活用支援方策の検討等である。

（参考文献）

- [1]岡本信司, 第 4 期科学技術基本計画に向けた地域科学技術政策の課題と展望-地域科学技術政策の変遷を踏まえた分析-, 研究技術計画, 24(2), 177 (2009)。
- [2]岡本信司, 政権交代による地域科学技術イノベーション政策の変遷における課題と展望, 研究・技術計画学会第 28 回年次学術大会要旨集, 648 (2013)。
- [3]岡本信司, 第 5 期科学技術基本計画に向けた地域科学技術イノベーション政策の課題と展望, 研究・技術計画学会第 29 回年次学術大会要旨集, 163 (2014)。
- [4]岡本信司, 地域科学技術イノベーション・システムの変遷と今後の展望, 研究・技術計画学会第 30 回年次学術大会要旨集, 1 (2015)。
- [5]岡本信司, 地方創生に向けた科学技術イノベーション政策の新たな展開に関する考察, 研究・イノベーション学会第 31 回年次学術大会要旨集, 62 (2016)。